



御蔵島村

53号

議会だより



～ 掲 載 記 事 ～

- P.2 議長の卓論
- P.3 令和4年第2回定例会 議決事項
- P.4 議員一般質問
- P.10 その他の質問
- P.11 活動報告

議長卓論

令和4年7月16日

御蔵島村議会議長 栗本 道雄

例年にない早い梅雨明けとなりましたが、梅雨の戻りがあり、本格的な夏が待ち遠しい季節となっておりますが、村民のみなさまはいかがお過ごしでしょうか？

村では現在今後5年間の「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定が最終段階に入り、8月中には決定され、随時村民のみなさまにもお知らせ出来ると思います。人口規模は以前の目標500人を変更して、300人ほどの現状維持を目標にする模様です。しかし、様々な問題を見ると、現状維持も住民一人一人が知恵を出し合わなければ簡単には維持できません。村はもちろん議会としても知恵を絞りますが、皆さんの考えを是非議会にお寄せください。

新型コロナウイルス感染者は、第7波に入ったのではとの報道がされ、残念ですが爆発的に新規感染者が増えている状況です。新規感染者数だけで全ての事を判断することは出来ませんが、これから夏休みに入り、観光客も増え、島民の出島や帰省など、人の出入りが多くなる季節です。村でも高齢者や基礎疾患のある方、医療関係者等々の4回目のワクチン接種が進められていますが、基本的には一人一人が今までどおり感染予防対策を続けて行くことが大切です。医療体制の脆弱な島内で、多くの感染者が出ると最悪な場合、島自体の入出島制限を行わなくてはならない事態になりかねません。

前号でもお伝えしましたが、村職員の欠員が多く、東京都へ対しても副村長をはじめ、職員の派遣等を要請し、また新規職員の募集も引き続き行われますが、住民への各種サービス向上は残念ながら現在は望めません。議会としても何らかの解決策を出すように村や東京都へ強くお願いする事を今後は進めます。また問題点の洗い出し等を考えたいと思います。

是非、みなさんの意見を議会や議員にお寄せ下さい。

令和4年第2回定例会 議決事項

令和4年第2回定例村議会が6月10日（金）に開会され、承認2件、報告1件、議案2件を審議しました。

承認案件

承認 第 1 号	御蔵島村税条例等の一部を改正する条例 ※専決処分	令和4年6月10日	原案可決
承認 第 2 号	御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ※専決処分	令和4年6月10日	原案可決

報告案件

報告 第 1 号	事故繰越し繰越計算書（一般会計）について	令和4年6月10日	原案可決
----------	----------------------	-----------	------

議案案件

議案 第 1 号	里内住宅建設工事請負契約	令和4年6月10日	原案可決
議案 第 2 号	令和4年度御蔵島村一般会計補正予算（第1回）	令和4年6月10日	原案可決

定例会 一般質問内容

◆金澤 美絵 議員

◎定期便ヘリコプターの新機体について

【質問】 定期便ヘリコプターについて、5月に機体故障が発生し、部品の調達や整備等で約1週間欠航となってしまった。欠航期間中、幸いにも天候に恵まれる日が多く、客船で移動することが可能だったが、船とヘリコプターは御蔵島にとってはなくてはならない交通手段と言える。新機体の運航開始により、機体故障による欠航が少しでも解消することが期待されるが、運航開始時期など現在までの進捗状況を伺いたい。

【回答】 産業課長

関係機関に確認したところ、新機体は現在、仙台空港において定期便ヘリ用の仕様に改修を行っている。今後、航空局との運航に関する調整を進めながら、許可が下り次第、令和4年12月の運航開始に向けて準備を行っている。

◎防災用スマートフォンについて

【質問】 65歳以上の村民に配布された防災用スマートフォンについて、昨年末の段階では、操作説明会の日程はまだ決まっていないとのことだったが、今年も台風シーズンが近づき、スマートフォンを活用する機会を迎える前に、操作説明会若しくはそれに代わるようなものがあれば良いと考えるが、現在までの進捗状況を伺いたい。近年では、線状降水帯等の発生に伴い、各地に土砂災害や河川の氾濫などの被害をもたらしており、64歳以下の村民に対しての防災情報の配信の対応についても進捗状況を伺いたい。

【回答】 総務係長

新型コロナウイルス感染症による新規感染者数が5月後半から現在にかけて減少傾向となってきており、65歳以上の方への対応として、7月18日（月）に操作説明会の実施に向けて現在調整を行っている。64歳以下の方への対応についても、検討を再開する予定である。

◎御蔵島村公式アカウントの開設について

【質問】 現在、スマートフォンやタブレットなどを使用している人で、LINEアプリを活用している人も多くいると思うが、昨今ではどの世代の人にとってもLINEアプリは身近な存在になりつつあると考えている。

既に日本全国で900以上の区市町村がLINEアプリを採用し、それぞれの自治体の仕様に合わせて活用されている。御蔵島においては、大雨や強風により、村内放送が聞きづらい時や、村内に居ない、あるいは海上にいる際は、アプリによる情報配信は大いに役立つものとするため、公式アカウント開設の検討を願いたい。

【回答】総務係長

LINEアプリに関して、総務省では、個人情報等が海外で閲覧できたことなどの問題を受けて、本アプリを通じて提供する行政サービスを停止している。また、防衛省でも同様の対応を行っている。

こういった前例もある中で、便利で手軽だから安易に取り上げるのではなく、御蔵島で必要な情報をどのように周知するのか、その方法はどんなものが良いのか検討する必要があると考えている。

【質問】 現時点では、全く開設しないということではなく、総合的に色々な検証を踏まえて、どの方法が最も適しているかということで、LINEアプリもその手段の中に含まれるといった考えで良いのか？

【回答】総務係長

LINEアプリ活用については、注意が必要である旨、総務省の意向であり、各自治体にも周知がなされているため、今検討する段階にはない。

【回答】総務課長

補足となるが、やはりLINEアプリの普及具合と、比較的安易に操作ができるという点については、有意義なツールと認識しているが、個人情報のやり取り等含め、総合的に判断する必要があると考えている。

◆砂原 奈美子 議員

◎介護保険サービスと社会福祉協議会について

【質問】 介護保険サービスについて、以前も質問したが、村としての回答は「社会福祉協議会に委託している」というものだった。住民からは、老後を御蔵島で過ごすにあたり、どのようなサービスが使えるか分からない、介護保険料を払っていながら、村の中でサービスが無いのはおかしいのではないかと声を頂いている。また、社協の事務局長が正職員ではなく、非常勤となったことで、今までよりも村内のサービスが広がらないのではないかと懸念をされている。

こうした発言をすると、論点は個人への追及だと捉えられがちだが、こちらで問うているのは、課題の社会化ということである。税金を村から社協へ支出している以上、村は一体となって住民のニーズに耳を傾け、サービスの拡大をすべきと考える。行政はどこに着地しているのか、私たちに協力できることはあるのか模索したい。

介護保険サービスに関して、社協から提案はあったのか？村の認識を伺いたい。

【回答】総務課長補佐

現実的に御蔵島村において、本土都内と同一のサービスを村内で受けられる状況とは言い難い。ただ、配食サービス、デイサービス、送迎サービス、入浴サービス、介護ベッド等のレンタルについては、社協を介し、無料で実施している。また、福祉用具のサ

ービス、ショートステイ、住宅改修、特別養護老人ホーム等への入居サービスに関しては、村の介護保険を利用して実施している。毎月来島する保健師を介して、現場での情報共有を社協と図っているが、介護保険サービスについての具体的な提案は示されていない。

島の現実を踏まえ、実現困難な介護保険のメニューを模索するのではなく、医療・保健・福祉などの観点から、高齢者を支えることが肝要と考えている。

【質問】 本土都内同等のサービスを住民が望んでいるとは独自の調査では出ていない。ショートステイなど、どうにか少ないリソースの中でできないか、もう少し模索して頂きたい。村と社協で定例会議は行われているのか？

【回答】 総務課長補佐

月1回の保健師来島に合わせて状況確認は行っている。6月から村にも常勤の保健関連業務を行う者が入ったため、今後は必要に応じて行っていけるものと考えている。

【質問】 これまで月1回来島していた保健師とは別に役場内で保健師業務に取り組む方がいるという認識で良いか？

【回答】 総務課長補佐

今後はそのようにできればと考えている。

【質問】 村としては、常駐する保健師ということで採用されたのか？事務職と保健師業務の兼務という内容での採用なのか、関連内容であるので伺いたい。

【回答】 総務課長

既存の介護保険のメニューにとらわれることなく、幅広く行政として対応するということを考え、保健師にとどまらず、保健関連業務を行うスタッフとして考えている。

◎役場新庁舎建設について

【質問】 計画の全体的な進捗状況を伺いたい。また新庁舎に関しては、住民への意見収集を行うと村長より以前話があったが、そのような計画はあるのか？

【回答】 総務課長

今年度予算のとおり、令和4年度から5年度にかけての2ヶ年において、新庁舎への基本構想と基本計画を策定する。予定としては、今年度は基本構想、令和5年度は基本計画となるが、いずれにしても住民の意見収集の機会を設定している。現在、アンケート案を作成しており、7月を目途に実施し、取りまとめた上で、1回目のワークショップを予定している。それを受け、構想を練り、2回目のワークショップを秋頃に計画している。2回のワークショップを経て構想案を作成し、検討委員会にお示しする予定。

令和5年度については、施設の計画等、事業手法をどのような形で進めていくか、改めてワークショップを行い、公表することによって、パブリックコメントを公募する方

向で進め、最終的には開発総合審議会への諮問および答申をうけ、令和6年2月頃を目途に、策定及び公表する予定。

【議員】 是非、住民のニーズと実物が乖離しないよう、整合性を高める取り組みに力を尽くしてほしい。

◎丸一商店上の建設工事について

【質問】 どのような工事なのか？住宅工事の場合、定住促進住宅なのか？

【回答】 産業課長

昨年度に造成設計を行い、今年度に住宅建設を計画している。単身用住宅4戸であり、土砂災害法及び崖条例の制限があり、その規制を解除するために、住宅を村道側に寄せて建築するため、駐車場が取れない状況となっている。工期は今年度内で計画しており、区分は定住促進住宅と考えている。

◆徳山 正彦 議員

◎東京都の新事業「東京宝島サステナブル・アイランド促進事業」について

【質問】 上記新事業について、村としてはどのように取り組むか伺いたい。

【回答】 総務課長

制度の趣旨について、自治体と民間事業者との連携による事業で、地域の活性化に繋がる事業を支援していこうというものである。補助限度額が5億円であったり、補助率についても10分の10ということ、また事業期間が3年という中で、非常に手厚い支援と理解しているが、その一方で、綿密な事業計画と昨今の効果測定といった部分で、重要業績評価が問われ、東京都の有識者を交えた中で、説得力のある事業計画、事業構想を作成しなければならないと理解している。

また、公民共創が大前提であるため、民間企業等とのパートナーシップ協定の締結が必要であり、民間主導で進めることが求められている。例えば、箱物を作って終了、ということではなく、その箱物を設けたことによって、どういう人の流れが生じ、どういう目標が達成させられたかというような結果が求められる。

本事業については、要綱が示されたのが4月下旬であり、申請期間が5月に終了するという流れの中で、今年度に関してはエントリーしていないが、今後については、趣旨と合致する事業について、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

今までの要望型からの脱却ということだと理解しており、何かを作るからいくら支援してほしいという形ではなく、むしろ提案をして実行していくことに対して、手厚く支援していこうという趣旨であるため、既存の補助制度とは考え方を改めて対応していく必要があると感じている。

【議員】 来年度以降に利用できるような事業があれば、是非有効利用していただきたい。

◎東京都の新事業「東京宝島サステナブル・ツーリズム推進事業」について

【質問】 上記新事業について、村としてはどのように取り組むか伺いたい。

【回答】 産業課長

東京都は、今年度にサステナブル・ツーリズムの推進を図るために、地域の環境、文化、経済を学ぶスタディーツアー、小学生や親子、中高生を対象とする事業に取り組んでいるが、6月に入り、東京都から取組状況等の調査があった。本村では、東京都版のエコツーリズムを実施している現状において、高齢化により閉業された飲食店、民宿等があり、イルカウォッチング等の観光客に対しても、宿泊施設が対応しきれない状況の中で、今後このサステナブル・ツーリズム推進事業の取組については、関係機関と協議しながら、どのような形でできるのか模索していきたいと考えている。

【議員】 利用可能ということであれば、是非有効活用していただきたい。

◎無電柱化について

【質問】 東京都が推進している無電柱化について、村として取り組むのか伺いたい。

【回答】 産業課長

無電柱化に関しては、東京都は都道を中心に測量や調査に着手すると聞いている。村は東京都と連携しながら、村道の整備の順序の検討へ、都道の優先的箇所の要望を進めていく。東京都と合同で進めていくにあたり、現状では具体的な方向性は決まっていない。都道を優先して行うということは確認している。

【議員】 まずは都道中心ということだが、集落内となるとかなり繊細で、住民の利害も関係してくると思われるため、焦らずじっくり検討し、進めていただきたい。

【村長】 この件に関しては、東京都の6月議会で、知事が主に御蔵島村と利島村の2村をモデルとして実施したい旨を表明したいと打診があった。村としてはお願いしたいという意向ではあるが、村道については、現状手をつけるのは厳しいということを理解していただきたい。村として優先的に施工してほしいのは、海岸から途中までの都道を東京都の方で着手していただきたい。お互いこの事業を行うには相当の技術力を持った専門職でないと成し遂げられない。村単独では到底できないため、ヘリポートの整備工事の時と同様に、東京都からの技術支援、財政支援を含めてお願いしたい旨、都には伝えている。着手については、下水問題、電話線、電気線等の細かい問題の詰めがあるため、そこをクリアにしないとスタートができない旨も伝えている。

【議員】 無電柱化については、地震等の災害や景観が良くなる等の有効性は認識しているが、やはり、この狭い土地の中でかなり繊細な作業が要求されると想定されるため、十分な住民の理解をとった上で、慎重に進めていただきたい。

◎帯状疱疹ワクチンについて

【質問】 帯状疱疹は、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、50歳以上の住民は、ワクチン接種ができることとなっているが、多くの住民には認知されていない。住民の健康と医療費削減のために、村の広報、診療所だより等で周知していただきたい。

【回答】 総務課長補佐

上記については、診療所と協議し、広報等で周知する。帯状疱疹ワクチンの補助については、国の厚生科学審議会が定期接種が審議されており、国の動向を踏まえて検討する。

◎ピロリ菌について

【質問】 胃がんをはじめ、胃の疾患の要因の多くが、ヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌）であることが報告されているが、ピロリ菌の検査、除菌は、胃カメラによる検査でピロリ菌の兆候が見られた方に、検査の費用と除菌費用が医療保険の適用となるが、ピロリ菌検査だけでは医療保険は適用されない。

昨年度から35歳以上の希望者に対して胃カメラによる内視鏡検査が行われ、多くの人がピロリ菌の検査等をしたが、ピロリ菌が胃がんの大きな要因であると考えれば、がんの進行の速い若い世代にこそ、検査等をすべきであり、感染が幼児期に限定されることから、幼児の子育て世代の検査等が次の世代への感染を防ぐことにもなる。全ての住民を対象としたピロリ菌検査等は、住民の健康に寄与する事となり、ひいては医療費の削減につながる。公費負担によるピロリ菌検査をご検討願いたい。

【回答】 総務課長補佐

胃がん検診の結果により、ピロリ菌検査等をするのであれば医療行為として保険が適用される。除菌により、発熱、下痢、味覚障害などのアレルギー反応が懸念されており、胃がんの早期発見、予防の観点から、ピロリ菌の検査等のみが実施されるのではなく、胃がん検診、検査、診療を一体として考えるものであり、現時点ではその有効性の根拠等、ガイドラインが示されておらず、実施は困難と考えている。

◎診療所の補修について

【質問】 診察室をはじめ、至る箇所に雨漏りや湿気による破損等があり、通風孔の水漏れをオムツで水滴を受けている場所や、天井のシミ、壁紙の汚染等が多く見受けられる。清潔を保たなくてはならない診療所において、早急な補修工事を強く要望する。

【回答】 総務課長補佐

緊急性、優先度の高い箇所から改修を行っており、まず医師の住宅を最優先で行っている。

その他の質問内容

◆徳山 正彦 議員

◎ふれあい広場のブランコについて

【質問】 ふれあい広場にブランコが設置されているが、それに関して、住民に対して村から周知がないと思うが、運用方法等の説明が必要であると感じるがいかがか？

【回答】産業課長

現在設置されているブランコについて、管理委託先である観光協会には撤去するよう話はしている。誰が設置したかなどの詳細は速やかに確認する。

【質問】 村として設置したのではなく、撤去の方針ということか？

【回答】産業課長

事故等があった場合には、責任問題に発展する話になるため、詳細を確認する。

紙面の都合上、議会だよりは文章や内容を割愛したり、要約したりして掲載しています。ぜひ議会を傍聴してみてください。

活動報告（令和4年4月1日～令和4年6月30日）

議長 栗本道雄

- 4月 1日 東京諸島議員研究会役員会（非公務・出席）
- 4月 7日 御蔵島小中学校入学式（欠席）
- 5月10日 都議会自民党躍進の会（非公務・欠席）
- 5月10日 島しょ議連役員会及び総会等（非公務・出席）
- 5月11日 東京諸島議員研究会総会（非公務・出席）
- 5月11日 東京都町村議会議長会総会（出席）
- 5月11日 東京都町村議会議員講演会等（出席・全議員）
- 5月16日 東京都港湾局技監等来島対応（公務）
- 5月26日 東京都三宅支庁事業説明会（出席）
- 5月30日 全国町村議会議長副議長研修（出席）
- 6月 4日 御蔵島小中学校運動会（欠席）
- 6月 7日 御蔵島村議会全員協議会（出席・全議員）
- 6月10日 第2回御蔵島村議会定例会（出席・全議員）

今後の定例会

- 9月16日 令和4年第3回定例議会 予定
- 12月15日 令和4年第4回定例議会 予定

御蔵島村議会に関するお問い合わせ

御蔵島村役場 総務課総務係 議会事務局

〒100-1301 東京都御蔵島村字入かねが沢

TEL：04994-8-2121

FAX：04994-8-2239